

新発田駅前複合施設管理運営

『骨太の方針』



平成26年5月27日

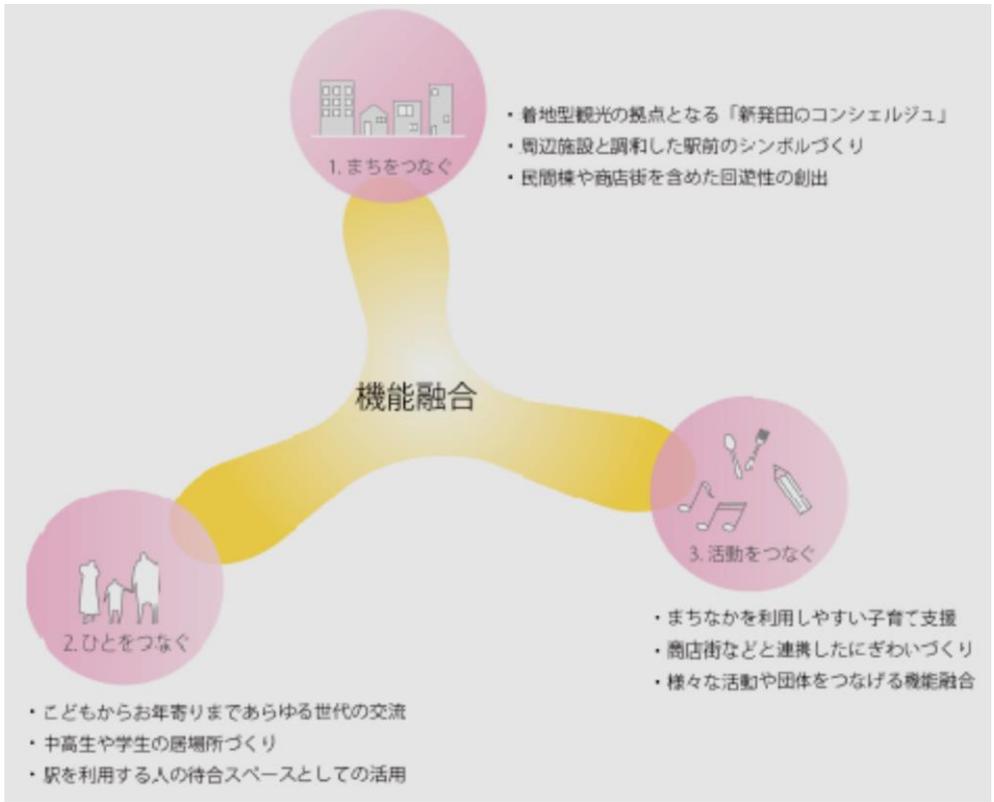
担当：新発田市企画政策課新発田駅前複合施設建設室

新発田市駅前複合施設管理運営『骨太の方針』目次

1	施設の基本コンセプトと機能融合	1
(1)	新発田駅前複合施設の基本コンセプト	2
(2)	本施設が目指すこと・実現できること	3
2	骨太の方針	4
(1)	『骨太の方針』と「管理運営方針」の役割	4
(2)	骨太の方針	4
①	管理運営形態	
②	市民参画システムの構築	
③	管理運営方針の構成項目	

また、本施設のメリットを発揮するため、「図書館」「こどもセンター」「キッチンスタジオ」「多目的室」など様々な機能が融合した複合施設により、まち・ひと・活動をつなぎます。

“つなぐ” = 『機能融合』



図書館を“触媒”として

1. 「知」の集積



- ・様々な知識、情報が集まり提供する
例えば...
- こどもセンター 子育て
- キッチンスタジオ ←→ 食育
- 市政 市政コーナー
- 新発田城 新発田の歴史
- 新発田藩 郷土資料

2. 「知」の継承



- ・知識・情報を保管し、継承する
例えば...
- 食育：新発田の郷土料理を作る
- こども：新発田の歴史を知る
- 観光：新発田の名所を探す
- 商店街：新発田の名物を知る

3. 「知」の交流



- ・知識・情報を介して人の交流を生む
例えば...
- 子育て本：家族の交流
- ティーンズ雑誌：中高生の交流
- ビジネス支援：働くひとの交流
- 読み聞かせ室：親子の交流
- 話題の料理本：腕を磨きたいひとの交流

(2) 本施設が目指すこと・実現できること

基本コンセプトを実現するために、本施設が目指すことは以下の3つです。

目指すこと1：まちを“つなぐ”

目指すこと2：ひとを“つなぐ”

目指すこと3：活動を“つなぐ”

本施設が目指すことと、実現できることとの関係は次のとおりです。

目指すこと・実現できること

目指すこと		実現できること		概要
1	まちを“つなぐ”	①	賑わいを発信	市民や来街者に向けて賑わいを発信する“駅前のシンボル” 民間棟や商店街と一体化した“賑わいづくり” 中心市街地の賑わい創出をリードする場
		②	回遊性への展開	来街者を迎える“市の玄関口” 諏訪神社や清水園、寺町へとつながる“歴史のみち”へ来街者を誘導
2	ひとを“つなぐ”	③	しばたの“顔”	新発田のひとの営みを象徴した“顔” 来街者に対するおもてなしの“顔”
		④	“居場所”づくり	新発田駅の電車やバスを利用する市民の待合スペース 商店街や新発田病院の利用者も気軽に立ち寄れる場 中高生や学生、誰もが集う“知的交流の拠点”
		⑤	“交流”の場	こどもとお年寄りの歴史を介した交流の場 観光客との交流の場 まちづくり活動を行う市民の交流の場
3	活動を“つなぐ”	⑥	生活支援	子育て世代や高齢者など、生活する多様な市民にとって役立ち、支援する場
		⑦	学び・育成	新発田の文化、歴史を学び、成長する場 豊かな地域資源を伸ばし、地域産業を育成する場

2 骨太の方針

(1) 『骨太の方針』と「管理運営方針」の役割

本施設の効果を最大化するには、目的の達成に向けて、最適な運営体制や事業プログラムを整えていく必要があります。このため、本施設の管理運営『骨太の方針』は、今後ワークショップ及び専門委員会等による市民の提案・アイデアを参考に策定する「管理運営方針」の骨子となるものです。

また、「管理運営方針」は、本施設の望ましい管理のあり方、運営のあり方について定めるものです。

(2) 骨太の方針

本施設の目指すこと・実現できることを達成するために、以下の3つを『骨太の方針』とします。

① 管理運営形態

公益施設の管理運営形態には、直接経営（＝直営）または指定管理者制度による民間事業者等の経営の2種類が考えられます。

本施設の最適な運営形態を以下の視点から考慮しました。

- 1) 本施設を運営する民間事業者等（担い手）の有無
- 2) 事業リスク
- 3) 機能や事業推進の条件
 - ・図書館、こどもセンターは、サービスの安定的提供が求められます。
 - ・キッチンスタジオは新発田の食文化の伝承の場であり、食を通じた世代間の交流を担う必要があります。
 - ・複合公益施設の一体的運営による効率化及び賑わいや交流機能の融合を目指すため、高度な事業推進が求められます。

上記の点を考慮した結果、開館時の管理運営形態を次のように設定します。

本施設の管理運営形態は、直営とします。ただし、社会情勢等の変化に応じ、最適な管理運営形態を検討します。

- ※ 業務内容を精査し、一部業務委託（館内の清掃や警備など）も可能とします。
- ※ 便益施設（飲食・物販）は、営業委託又はテナント方式も検討します。

直営における組織体制は、以下の3点を考慮し、検討します。

- 1) 施設内外との機能融合
- 2) 効率性
- 3) 責任の所在の明確化

② 市民参画システムの構築

本施設の各機能を有効に活用していくためには、運営への市民の参画が欠かせません。その参画を実現し、実効性のあるものにするため、市民と施設管理者が連携できる仕組みを構築します。

③ 管理運営方針の構成項目

本施設の管理運営方針の構成項目を、以下の5つとします。

また、これらの項目ごとに、基本的な考え方とそれを具体化した現実的な方策を検討していきます。

- 1) 運営体制 2) 事業プログラム 3) 情報発信 4) 施設管理 5) 経営計画